

1. 信頼回復・企業再生に向けた再発防止対策の実施状況について

1-1) 第1回企業倫理委員会意見への対応について

第1回企業倫理委員会において提言された意見に対して、取締役会で検討指示とした事項への対応状況は以下のとおりである。

【取締役会検討指示事項】

- | |
|--|
| <p>1. 再発防止対策に全社員が着実に取り組むための方策について</p> <p>① 再発防止対策については、社員にやらされ感が強いと実効性が上がらないことから、その必要性の理解やコンプライアンス意識の浸透の度合いを継続的に把握しフィードバックする等の取り組みを検討する必要がある。</p> <p>② コンプライアンスの取り組みは、社員一人ひとりがその趣旨を理解し、意識していないと機能しないものである。施策や制度が形式的にならないように社員の意識とリンクさせることが必要である。</p> |
|--|

【検討指示事項に関する対応状況】

- ① 社員における再発防止対策の必要性の理解やコンプライアンス意識の浸透度合いについては、当面、社員意識・職場実態調査を毎年実施することにより継続的に把握し、その結果については、所課長への説明会を行い、所属長を通じて社員に説明する。

(例) H19年度の社員意識・職場実態調査結果説明会実施状況

- ・ H19年10月2日(火)～12日(金)に中国5県の会場で延べ8回開催
- ・ 対象者：部長・所長・マネージャー・課長クラス(計178名)

なお、原子力部門においては、上記調査のほか、「安全文化に係るアンケート」実施に加えて、有限責任中間法人 日本原子力技術協会による発電所員へのインタビューを通して、組織風土に関する外部評価を受け、「原子力安全」を最優先する組織風土の醸成や、各人への意識の浸透を図るための安全文化醸成活動へ反映をしていくこととしている。

また、再発防止対策の実施にあたっては、「社員のやらされ感」を排除するため、以下の工夫をする。

- ・ 再発防止対策の具体化における業務実態・社員意識調査の分析結果反映
- ・ コンプライアンス強調月間行事におけるメニュー選択方式等の検討・採用
(例：「コンプライアンス教育の充実」でのコース選択，eラーニング実施時期の選択幅拡大)
- ・ 社員への業務実態・社員意識調査結果の周知
(例：社報，全社ポータル，所属長説明を支援する説明用手順書)
- ・ 経営層や部長の定期的な現場訪問による，取り組み趣旨の直接伝達や意見交換の実施
- ・ 原子力部門における，イントラネット上に開設した「QMSご意見箱」による原子力部門社員意見の吸い上げおよびフィードバック，「私とQMS」コラムへの投稿による再発防止対策を身近なものとしてとらえる仕組みの構築
(注) QMS：品質マネジメントシステム

- ② 社員の意識とリンクさせるために、「コンプライアンス経営推進宣言」のポスター掲示や、「取り組みのための体制図」等の貼り出し，パソコン起動画面への「3

つの行動」の表示などを実施した。

今後は、コンプライアンス強調月間における取り組み（行動規範カードの配布、風化防止ビデオの社内放映、コンプライアンス研修）などを通じて、趣旨の徹底を図る。

また、経営層や部長による定期的な現場訪問による、取り組み趣旨の直接伝達や意見交換も引き続き実施する予定である。

【取締役会検討指示事項】

2. 原子力部門の品質マネジメントシステム（QMS）について

- ① 再発防止対策の実効性を高めるためには、他の電力会社における事案やそれへの対応が参考になることから、特に社会的に関心の高い原子力関係については、定期的な情報交換の場を設けることについて検討する必要がある。
- ② 原子力関係においては、状況が絶えず変化することを考慮して、QMS上の対策については、優先順位をつけて対応すること、また、対策の有効性については、従前のQMSで対応できなかった事案を重点的に検証されたい。

【検討指示事項に関する対応状況】

- ① 従来から、既存会議体などを通じた定期的な情報交換により、電力各社のトラブル経験などは電力会社とプラントメーカーで情報の共有化を図っており、必要に応じて対策を実施している。

- ・ 日本原子力技術協会（電力会社および原子力事業に係わる事業者百十数社で構成）
 - * 国内外原子力プラントの運転情報やその傾向分析結果の共有（運転情報連絡会）
 - * 原子力施設情報公開ライブラリー（ニューシア）を活用した、原子力発電所トラブル情報の共有および水平展開の実施
- ・ BWR 事業者協議会（電力会社とプラントメーカーで構成）
 - * 電力会社とBWRプラントメーカーとの間で情報を共有し、水平展開方針の検討や安全性、信頼性を高める観点からの共通課題を検討
- ・ 電気事業連合会（電力会社で構成）
 - * 故障トラブル情報や運転情報を共有（故障トラブル情報検討会）
 - * 品質保証改善に向けた取り組みや課題について情報共有（品質保証委員会）

今回の再発防止対策の実効性を高めるという観点からは、安全文化醸成施策に関して、他社の事例を参考に次の対応を実施した。

- ・ 他社において「ヒューマンファクターに係る不適合の是正処置」について取り組みを強化しており、当社のアクションプランにも反映

- ② 従来より、優先度や実施の容易度を勘案したアクションプランに沿って、具体的な改善活動を順次展開しているが、今後進捗管理表などに優先度を明確にして対策を実施していく。

これまで実施した主な改善策は、以下のとおり。

- ・ QMS 高度化に向けての意識の刷新ならびに品質方針から品質目標への展開プロセスの改善を図るため、品質方針と品質目標を改正
- ・ 社長（トップマネジメント）への十分な情報提供を可能とするため、マネジメントレビューを改善

なお、QMS 高度化対策の評価に当たっては、不適切事案の原因是正の観点からの有効性も確認していく。